

# 遠賀町高齢者保健福祉実施計画

(令和3年度 ～ 令和5年度)

令和4年度進捗状況

令和5年4月

遠賀町福祉課福祉高齢者支援係

遠賀町高齢者保健福祉実施計画体系（令和3年度～令和5年度）

<p style="text-align: center;"><b>【基本理念】</b></p> <p style="text-align: center;">笑顔と自然あふれる いきいき” おんが” ～みんなで育む絆のまち～</p>	<p style="text-align: center;"><b>【基本目標】 3. 生きがいを感じる暮らしづくり</b></p> <p>(1) 生きがいのあるいきいきとした暮らしづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ボランティアの育成・支援</li> <li>2 シルバー人材センターへの支援及び加入・就労の促進</li> <li>3 地域における活動拠点の整備</li> <li>4 講座等の開催及び支援</li> <li>5 生涯学習の充実</li> <li>6 敬老会・敬老祝金事業</li> </ol> <p>(2) 気軽に出かけられる環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の閉じこもり予防</li> <li>2 コミュニティバスの利便性の向上等</li> <li>3 コミュニティバス利用促進支援事業</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>【基本目標】 1. 地域で支える絆づくり</b></p> <p>(1) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「縦割り」から「丸ごと」への転換</li> <li>2 我が事の意識を醸成する働きかけ</li> <li>3 家族介護支援</li> </ol> <p>(2) 自主的な地域住民福祉活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活支援体制整備事業の拡充</li> <li>2 自主的な地域住民福祉活動の推進</li> <li>3 交流活動の充実</li> </ol> <p>(3) 認知症施策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症に対する正しい理解の普及啓発</li> <li>2 認知症に関する相談先の周知</li> <li>3 認知症予防のための活動の推進</li> <li>4 介護従事者の認知症対応力向上・介護サービス基盤整備の促進</li> <li>5 認知症サポーターの養成と活動の活性化</li> <li>6 地域支援体制の強化</li> <li>7 認知症等高齢者の権利を守る活動</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>【基本目標】 4. 安心して暮らせるまちづくり</b></p> <p>(1) 在宅生活の維持・継続に向けた取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センターの機能強化</li> <li>2 地域ケア会議の充実</li> <li>3 在宅医療・介護連携の推進</li> <li>4 総合的な保健福祉相談・情報の提供</li> <li>5 各種生活支援サービスの実施</li> </ol> <p>(2) 虐待防止と権利擁護に関する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者虐待の防止</li> <li>2 成年後見制度利用支援事業の実施</li> <li>3 権利擁護支援のための「地域連携ネットワーク」の構築</li> <li>4 権利擁護の視点に立った支援</li> <li>5 消費者被害防止のための啓発</li> </ol> <p>(3) 災害・感染症対策に係る体制整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災知識の普及・啓発と防災対策の促進</li> <li>2 避難行動要支援者の居住場所や連絡先等の把握</li> <li>3 福祉避難所の拡充</li> <li>4 在宅避難者への見守り体制の整備</li> <li>5 平常時における感染症対策</li> <li>6 健康危機発生時における感染症対策</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>【基本目標】 2. 介護予防と健康づくり</b></p> <p>(1) 介護予防事業の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防の普及啓発</li> <li>2 リハビリテーション専門職等との連携</li> <li>3 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</li> </ol> <p>(2) 健康づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の健康づくりの推進</li> <li>2 運動・生涯スポーツの推進</li> <li>3 健康診査の受診勧奨と保健指導による支援</li> <li>4 口腔機能向上の支援</li> </ol>	

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署	
							●(検討)	◎(実施)	⇒(継続)		☆(目標・達)
							R 3	R 4	R 5		
1. 地域で支える絆づくり											
(1) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進											
1 「縦割り」から「丸ごと」への転換	他団体連携・地域拠点支援	(現状)	●地域の様々な団体がそれぞれのタイミングで高齢者見守り等の活動に取り組んでいる。 ●高齢者や子育て世代等、対象者を各年代に絞ったサロン活動や茶話会等が各地域で開催されている。	(目標)	■障がい福祉や子育て支援等他部署はもとより、社会福祉協議会や地域と連携し、誰もが住みやすい地域共生社会を目指し、誰もが集い支え合える多世代交流・多機能型の地域拠点への支援内容を地域ケア会議等で協議する。	●	●	◎	・福祉高齢者支援係		
		(課題)	▲各取組において対象世代や目的が特定されているため、交流が広がっていかない。	(進捗)	◆地域ケア会議等で、地域拠点への支援内容を協議するに至らなかった。						
	介護人材の確保及び資質の向上	(現状)	●町内事業所のケアマネジャーを対象とした事例検討会を定期的開催し、個別事案に対する様々な視点からの意見を交わすことで資質の向上を図っている。 ●町内介護サービス事業者を対象とした連絡会を年2回実施し、各事業所との連携強化や講師を招いての研修により、資質の向上を図っている。	(目標)	■事例検討会を年3回、介護サービス事業者連絡会年2回開催し、多様な人材の確保や育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を推進する。 ■介護報酬の処遇改善加算を積極的に活用するよう介護事業所に対して働きかける。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係		
		(課題)	▲事例検討会や連絡会等、人材育成に関する場の提供はできていないもの、対象者全員の出席は困難で、情報や知識の伝達が不十分。	(進捗)	◆事例検討会を年3回、介護サービス事業者連絡会を年2回開催し、介護職員の資質向上を図った。 ◆福岡県介護保険広域連合主催の集団指導を通じて、各種加算の積極的活用を働きかけた。						
	2 我が事の意識を醸成する働きかけ	協議体の設置	(現状)	●生活支援や介護予防サービスの体制整備に向けて、定期的な情報の共有と連携強化の場として多様なサービス提供主体に参画してもらい協議体を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携、協働による資源開発等を推進している。	(目標)	■社会福祉協議会と連携して、多様なサービス提供主体が参加する定期的な協議体を開催する。 ■地域で現在自主的に活動している各種団体に対し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等の推進を働きかける。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 (社会福祉協議会)	
			(課題)	▲特定の地域住民が参加する協議体は開催できていないが、多様なサービス提供主体が参加する定期的な協議体を開催できていない。	(進捗)	◆各小学校区の協議体において地域課題の抽出や課題解決の取組みの協議を定期的に行うことができた。 ◆地域住民の助け合い活動の推進を目的に生活支援活動を実施する団体に対し運営資金を補助する制度を令和5年度から開始できるよう整備した。 ◆小学校区を単位とする協議体の運営では、住民と福祉専門職へ参加してもらい、現状及び将来に向けた地域づくりへの話し合いを定期的に行い、3月には全体報告会を実施した。 ◆社会資源一覧表の記載内容更新のため、各事業所を訪問し利用状況等の聞き取りを行った。					
3 家族介護支援	福祉制度のPR・相談窓口の充実	(現状)	●高齢者を対象とした福祉制度をホームページに掲載するとともに、各種パンフレットを福祉課窓口や介護事業所、医療機関等に配布して周知している。 ●福祉に関する相談窓口拡大のため、在宅介護支援センター業務を委託して実施している。	(目標)	■福祉制度に関する情報の周知方法を拡大するため、広報おんがやホームページの活用を継続するとともに、民生委員や地域住民等への制度説明、介護保険パンフレット配布にあわせた制度紹介チラシ折込等を実施する。 ■ひとりで悩まないための気軽に相談できる身近な機会を設け、在宅介護の継続を支援する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係		
		(課題)	▲ホームページを閲覧できない人や役場に来庁できない人に対する周知方法の拡大が必要。	(進捗)	◆高齢者サービス等を集約した「高齢者福祉のしおり」をホームページに掲載、窓口で配付するなど周知を行った。 ◆関係機関と連携し、在宅介護の継続支援に取り組んだ。						
	介護サービス事業者等連絡会への支援	(現状)	●介護サービス関連の各業種を超えた研修を通じて、異業種職員の交流の場の確保を行い、地域の力としての共通認識を図っている。	(目標)	■関係機関の研修会や介護サービス事業者等連絡会への参加や開催支援を行い、関係機関との連携や職員の資質の向上を図る。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係		
		(課題)	▲日常業務において事業者間の連携が図れていない。	(進捗)	◆介護サービス事業者等連絡会を年2回開催し、職員の資質向上を図るとともに、事業者間の交流を通して連携の強化を図ることができた。						

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
<b>(2) 自主的な地域住民福祉活動の推進</b>							
1 生活支援体制整備事業の拡充	生活支援コーディネーター活動の推進	(現状) ●不足する在宅サービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保等の資源開発を担う生活支援コーディネーターは第1層(市町村区域)を町、第2層(小学校区単位等の日常生活圏域)を社会福祉協議会が担っている。	(目標) ■地域資源状況の「見える化」に取り組む。 ■地域での各活動へ参加して、実施団体との関係性を構築し、団体間の連携支援を実施する。 ■役場内の他課や町内の法人と連携を図り、介護予防サービスの開発・発掘を行う。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係(社会福祉協議会)
		(課題) ▲高齢者の社会参加や高齢者が社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながるため、多様な生活支援や介護予防サービスが利用できる地域づくりを町が支援することについて、制度的な位置づけの強化につながるよう、生活支援コーディネーターの積極的な活動が必要。	(進捗) ◆町内法人や地区と連携を図り、町内法人や地区が主体となつて行う認知症カフェの実施を目指して補助金の整備や連絡調整を行った。 ◆町内事業所と連携し、町内事業所の職員が講師となり地域に出向く出前講座の実施が可能になるよう体制を整備した。 ◆購入品の配達ができる町内の事業所等を訪問し、買い物支援の可視化を行った。 ◆行政や地区が実施する会議、協議体内での意見等を、社会福祉法人や商工会、各種町内事業所と連携して取り組めるよう協力依頼し、協力して取り組めた。 ◆地域福祉の推進役である行政区長・民生委員との連携強化を図るため、適宜訪問を行い進捗状況や課題等取り組みへの理解と協力が得られるよう実行した。				
2 自主的な地域住民福祉活動の推進	愛の一声運動(遠賀町老人クラブ連合会)	(現状) ●遠賀町老人クラブ連合会(町老連)に加入するクラブの会員が相互に安否を確認し、日常生活の支援を行う運動。 ●一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を中心に訪問し、閉じこもりがち高齢者の話し相手となる等、高齢者のコミュニケーション手段となっている。	(目標) ■単位老人クラブに対して、福祉ネットワーク等との連携による住民主体の地域見守り活動の連携を働きかける。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲地区により対象者や活動内容が異なっている。	(進捗) ◆令和4年度も単位老人クラブによる愛の一声運動を実施した。				
	老人クラブ活動支援事業	(現状) ●現在町内には17単位老人クラブが活動しており、うち10クラブが町老連に加入している。 ●老人クラブ組織の育成と活動の充実を図るため、単位老人クラブと町老連に対して補助金を交付することで活動支援を行っている。	(目標) ■老人クラブが今後の地域支援ボランティアの一翼を担い、地域貢献につながることを考慮した補助金交付方法を検討する。 ■老人クラブ活動発展のための町内高齢者を対象としたアンケートを実施し、町老連との協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲高齢者は増加しているが、老人クラブ会員数は減少傾向。 ▲活動内容や町老連加入状況による補助金額の差がない。	(進捗) ◆活性化案の検討をおこなったが、町老連との協議には至らなかった。				
	福祉ネットワーク事業	(現状) ●一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に見守り訪問活動を展開している。 ●介護予防型サロン事業を通じて地域交流や地域活動の活性化を図っている。活動内容は、体操や口腔教室、会食等さまざまである。	(目標) ■地域の若い人にも取組について理解してもらえるよう、社協だよりやホームページを活用した広報周知を工夫する。 ■各種研修会や生活支援体制整備事業を通じて、見守り活動や身近な地域でのボランティア活動へのつなぎとなるよう取り組む。 ■各種活動実践者が感染症を正しく理解しながら会議の運営ができるよう協力と支援を行う。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係(社会福祉協議会)
		(課題) ▲若年層に福祉ネットワーク推進委員会が知られていないため、若い世代の参加が少ない。 ▲福祉ネットワーク推進員の高齢化が進んでおり、活動の継続に不安がある。 ▲感染症拡大の影響により、会議を行う際に工夫が必要である。	(進捗) ◆見守り訪問活動等地域で取り組まれている活動を紹介するため、ホームページに掲載した。 ◆地区オリエンテーションやサロン活動の際、地域の実状や課題についての情報交換を行った。 ◆介護予防型サロンについて、区へ感染対策等助言を行い、極力中止にならないよう情報提供等を行った。 ・地区オリエンテーション実施回数：23回 ・サロン実施回数：138回(社協調整分のみ)				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
3 交流活動の充実	ふれあいの里の活用	(現状) ●ふれあいの里の管理運営は指定管理者が行っており、地域福祉の拠点として、浴場を主軸に貸館のほか、ふれあい館、研修棟、ふれあい農園等を有する多目的施設である。 ●子どもから大人まですべての住民の生きがいがづくり、生涯学習、ふれあい交流に繋がるイベントや講座を開催している。	(目標) ■地域福祉の拠点として機能強化を図るとともに、より多くの人に来館してもらえる魅力ある施設になるよう創意工夫し、住民ニーズを的確に把握した事業展開を行っていく。 ■住民、地域団体と連携したイベント等を開催することで、地域の活性化やボランティア活動の推進を図っていく。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲新型コロナウイルスの感染を危惧し、来館を控える人が多い。また、イベントの開催が難しい。	(進捗) ◆下半期には新型コロナウイルスの感染状況が落ちつきを見せ始め、ふれあい福祉フェア、収穫祭等状況に合わせたイベント展開を行い、地域活性化に貢献した。				
<b>(3) 認知症施策の推進</b>							
1 認知症に対する正しい理解の普及啓発	認知症に対する正しい理解の普及啓発	(現状) ●認知症サポーター養成講座や出前講座等を通じて認知症に対する普及啓発を実施している。	(目標) ■認知症に対する地域住民の理解の促進を図るとともに、認知症高齢者を抱える家族等への啓発を推進する。 ■認知症に対する興味をもってもらうため、町立図書館での認知症カフェの開催に加え、認知症コーナーの通年設置を働きかける。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲認知症サポーター養成講座や出前講座への参加者層が限られている。	(進捗) ◆世界アルツハイマー月間にあわせて広報おんがに認知症の特集記事を掲載し、正しい知識と理解の普及啓発を行った。 ・認知症カフェ：ゆめタウンで2回、地区公民館で1回 ・認知症サポーター養成講座：住民対象1回、中学生対象1回				
2 認知症に関する相談先の周知	認知症に関する相談体制の整備と早期対応	(現状) ●地域包括支援センターや在宅介護支援センターで認知症に関する相談を随時受け付けている。 ●認知症ケアパスに相談先一覧を掲載して、周知を行っている。	(目標) ■在宅介護支援センターとの定例会を通じて、支援が必要な高齢者とその家族の実態把握に努める。 ■認知症ケアパスの見直しや関係者への周知を継続し、高齢者宅訪問時等での活用を促す。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 ・地域包括支援係
		(課題) ▲家族等からの相談待ちとなっており、早期診断・早期対応につながっていない。 ▲認知症ケアパスの配布先が民生委員等、一部の関係者に限られている。	(進捗) ◆在宅介護支援センターと月1回定例会を実施し、支援が必要な高齢者とその家族について情報共有を行った。 ◆認知症ケアパスの内容の見直しを行い、必要に応じて窓口で配布を行い活用を促した。				
3 認知症予防のための活動の推進	認知症予防対策の推進	(現状) ●認知症サポーター養成講座や出前講座等を通じて認知症予防につながる活動を実施している。	(目標) ■認知症の予防を強化するため、介護予防型サロン事業や体操教室の開催時等、地域の実情に応じた場面で生活習慣病の視点を取り入れた教育や相談を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲高血圧や糖尿病、喫煙等、認知症の危険因子、運動や食事、社会的参加等、認知症の防御因子に関する知識を予防活動に組み込む必要がある。	(進捗) ◆高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業にて保健師による講座を地区サロンで行い認知症予防について講話を行った。				
	認知症初期集中支援事業	(現状) ●認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人やその家族を訪問、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、本人や家族支援等の初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする体制を整備している。	(目標) ■認知症の疑いがある対象者を早期に把握できるよう、医師会や薬剤師会、民生委員等の関係者との情報連携を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲本人の承諾が得られず、認知症初期集中支援チームの活動につながらないケースが多い。	(進捗) ◆民生委員、在宅介護支援センターとの情報交換を23地区で開催し認知症のある在宅高齢者について情報共有を行った。				



基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
4 介護従事者の認知症対応力向上・介護サービス基盤整備の促進	介護従事者の認知症対応力向上・介護サービス基盤整備の促進	(現状) ●医療や介護等が適切に連携することを確保するため、認知症の容体に応じた適切なサービス提供の流れを決めた認知症ケアパスを作成し、窓口での相談時等、必要に応じて活用している。 ●ケアマネジャーを対象とした研修の場として、事例検討会を活用している。	(目標) ■ケアマネジャーを対象とした専門医による研修会等を年1回以上開催し、認知症高齢者への関わり方やケアプラン作成の指導を充実する。 ■認知症高齢者の個々の身体、精神、生活環境等の実態を早期に把握し、重度化を防ぐために認知症ケアパスを活用して適正な介護サービスの提供を検討するとともに、地域の支援を含めた総合支援体制の確立や情報共有を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲認知症ケアパスに沿った一人ひとりの支援目標の設定、家族、医療、介護関係者等の間での共有が不十分。 ▲グループホームが地域における認知症ケアの拠点となるよう、認知症カフェの開催等を通じて地域に開かれた事業展開に向けた支援が必要。	(進捗) ◆専門医による研修会は実施できていない。 ◆認知症ケアパスの見直し、必要に応じて相談時に活用した。				
5 認知症サポーターの養成と活動の活性化	認知症サポーター養成講座	(現状) ●地区公民館での出前講座や役場で開催している。 ●令和元年度から社会福祉協議会と連携し、中学生を対象として3年に1回開催している。	(目標) ■認知症サポーターが活躍できる場を確保する。 ■引き続き年1回以上開催し、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業、金融機関、公共交通機関の職員に受講を勧める。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲認知症サポーターが活躍できる場を提供できていない。	(進捗) ◆令和5年度開催予定の認知症カフェのボランティアスタッフを認知症サポーターから募り、17名が活動する予定となった。 ・認知症サポーター養成講座：住民対象1回、中学生対象1回				
6 地域支援体制の強化	認知症地域支援推進員による活動の展開	(現状) ●地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っている。	(目標) ■認知症地域支援推進員による連携支援や相談業務が停滞しないための体制を充実させる。 ■先進的な取組事例を通じて、地域の実情に応じた効果的な活動を推進する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲認知症地域支援推進員の地域での活動ができていない。	(進捗) ◆認知症地域支援推進員の連携会議を1回実施し、活動方針の確認や目標の設定を行った。 ◆研修会に積極的に参加し先進的な事例について情報を収集した。				
	認知症カフェの開催	(現状) ●令和元年度から町立図書館と連携し、認知症カフェを開催している。 ●認知症サポーターに声を掛け、スタッフとして活動してもらっている。	(目標) ■一人で悩まず、ともに話し合い助け合うことで悩みを共有し、気持ちの楽になる場の提供を目指して取り組む。 ■先進事例の参照や町独自ガイドラインの作成を通じて、介護施設での開催を働きかける。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲参加者ニーズにあった開催内容や講師の選定等、介護世帯個別の実情に合わせた開催が必要。 ▲介護施設や地域で開催できる仕組みがない。	(進捗) ◆介護施設での開催を働きかけ、3施設で令和5年度からの開催が予定されている。 ・認知症カフェ：ゆめタウンで2回、地区公民館で1回				
	はいかい高齢者等SOSネットワークシステム	(現状) ●はいかい等で行方不明になる恐れがある高齢者等の情報を警察へ事前登録し、行方不明時に登録した情報を利用して関係機関・団体が連携して速やかに捜索を行う体制を整備している。	(目標) ■広報おんが等で年1回以上の周知を行うとともに、窓口等での認知症相談時に登録を働きかける。 ■認知症高齢者のはいかい行動等による行方不明事案に、折尾警察署を中心とした関係機関・団体が相互に連携し、保護のための情報の一元化を図るため、関係者の出席する定例会議を継続し、連携を強化する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲周知が徹底していないため、登録者が少ない状況。	(進捗) ◆令和4年度新規登録者数8名。高齢者福祉のしおりに掲載し必要な人への周知に努めた。 ◆遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会議を開催し、情報共有を行い連携強化を図った。				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
							●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
							R3	R4	R5	
7 認知症等高齢者の権利を守る活動	成年後見制度の活用	(現状) ●認知症等により物事を判断する能力が十分でない人に、本人の権利を守る援護者(成年後見人等)を選任することで、本人の権利を法的に擁護する制度。	(目標) ■事業の周知を図るとともに、関係機関との連携を図り、適切なサービスにつなげることや高齢者の権利を擁護できる体制づくりに努める。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係			
		(課題) ▲住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さらに成年後見制度の利用促進に向けた制度周知を行う必要がある。	(進捗) ◆中核機関による出張相談を6回、電話相談を通年実施。住民向けの講演会を1回、事業所向け研修会を1回開催し事業の周知を行った。							
	日常生活自立支援事業の推進	(現状) ●福岡県社会福祉協議会の委託事業により、判断能力が不十分なため日常生活に困っている認知症高齢者等に対して、福祉サービス利用や日常的な金銭管理等の援助を行う。 ●令和元年度から全市町村実施方式となったことで利用までの時間が短縮され、利用しやすくなった。	(目標) ■本事業に対応できる職員数を増やす。 ■本事業から成年後見制度へ移行するまでの流れを地域包括支援センターと一緒に検討する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)			
		(課題) ▲利用者の増加により対応が不十分にならないよう、対応できる職員数を増やす必要がある。 ▲本事業には訪問販売等の取消権はなく、判断能力の低下度合により対応が困難な場合もあるため、成年後見制度への移行も考慮する必要がある。	(進捗) ◆県社協実施の研修会には参加し、対応できる職員を増やせた。(R3.2名→R4.5名) ◆地域包括支援センターと一緒に、本事業から成年後見制度へ移行する流れについて、実際のケースで確認することができた。その流れを視覚化したフローチャートの作成に着手した。 ◆成年後見制度に移行していく可能性があるため、地域包括支援センターの社会福祉士と現在の利用者に関する情報交換を行った。							
2. 介護予防と健康づくり										
(1) 介護予防事業の充実										
1 介護予防の普及啓発	地域介護予防活動支援事業(在宅介護支援センターの運営)	(現状) ●老人福祉法に規定する老人介護支援センターであり、在宅福祉サービスや介護保険等の紹介、説明、代行申請等、高齢者に関する相談窓口であり、地域包括支援センターのプラチナとしての役割を担っている。	(目標) ■関係機関との連携を強化するため、定例会での協議を継続する。 ■相談協力員との情報共有、連携を強化するため、行政区ごとの情報交換会を継続する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 ・地域包括支援係			
		(課題) ▲24時間365日体制で対応しており、見守りや相談対応件数が増加傾向となっているため、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携強化により対応方法を精査する必要がある。	(進捗) ◆在宅介護支援センターと月1回定例会を実施し、支援が必要な高齢者とその家族について情報共有を行った。 ◆在宅介護支援センターと在宅介護支援センター相談協力員である民生委員との情報交換を23地区で実施した。							
	いきいきクラブ(旧いきいきデイサービス)	(現状) ●転倒予防体操、ふれあい教室、レクリエーション活動等を実施している。 ●新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎車にスタッフが同乗し、利用者への体温測定と手指消毒、マスク着用を徹底させている。	(目標) ■新規利用者の募集を積極的に行う。 ■下肢筋力低下の対応として、体操等を増やすことで介護状態への進行を予防する。 ■リハビリテーション専門職によるスタッフに対する技術支援を行い、介護予防を目的とした体操を取り入れる。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 (社会福祉協議会)			
		(課題) ▲身体機能の低下により送迎車乗降に介助が必要な利用者が増えている。 ▲利用者の介護面での能力に差があり体操やレクリエーションメニューの選択が難しいため、個別対応が増えている。 ▲介護認定者の増加により、利用者が減っている。 ▲新型コロナウイルス感染症対策のため、休止や利用人数制限で対応する期間があり、下肢筋力をはじめとする身体機能の低下が見られた。	(進捗) ◆リハビリ専門職の支援を受け、効果的で安全性が高く家でもできる体操メニューを取り入れた。 ◆利用者全員に身体・認知機能評価を年2回実施し、その結果を本人にグラフ化して渡し利用者自身で身心状態の現状や事業参加による効果を把握できるようにし意欲向上を図った。							

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
	介護予防型サロン事業	<p>(現状) ●福祉ネットワーク事業の一環として、地区公民館で体操、栄養、口腔教室の講師派遣の連絡調整等を行っている。 ●希望地区では社協保健師の講義やインストラクターによるレクリエーションを同時実施し、地域ぐるみで認知症予防や体力の維持向上に取り組んでいる。</p> <p>(課題) ▲参加者の固定化や福祉ネットワーク推進委員の負担増、地区公民館までの交通手段の確保等が課題。 ▲活動を行うことにより、新型コロナウイルス感染拡大につながるなどの抵抗感が強い。 ▲参加者の固定化、男性の参加者が少ない。</p>	<p>(目標) ■健康維持・向上や閉じこもり予防のため今後も継続する。 ■感染予防対策を講じながら対応できる具体的な取り組みを提案し、十分な感染予防をしながら実践してもらえよう理解を深めてもらうようにする。 ■地区相互の交流を図り、他地区の活動状況を相互に交換できるよう取り組む。</p> <p>(進捗) ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業にて保健師による講座を地区サロンで行った。 ・サロン実施回数：138回（社協調整分のみ） ◆新型コロナ感染拡大防止のため、活動が中止になった期間もあったが、感染予防対策を講じることで全23行政区が体操・レクリエーション教室等を実施。 ◆サロンそのものは開催しているが、対象者を制限している地区や、感染を警戒し参加を見送る方など、コロナ禍前の状況には戻っていない。男性参加者が参加しやすいように、コミュニケーション麻雀を購入しているものの、感染リスクのあるレクリエーションのため、積極的な推進ができない現状であった。</p>	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 (社会福祉協議会)
	2 リハビリテーション専門職等との連携	<p>(現状) ●地域における介護予防の取組を機能強化するため、住民が運営する通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。</p> <p>(課題) ▲住民運営の通いの場等においてリハビリテーション専門職等の関与地区数を増やせていない。</p>	<p>(目標) ■介護予防型サロン事業や町内の介護サービス事業者等との連携を図り、リハビリテーション専門職等の関与による介護予防事業の関与地区数を増やす。 ■関与地区拡大のため、各地区の介護予防型サロン事業関係者への内容周知を実施する。</p> <p>(進捗) ◆リハビリ専門職が地区に出向き地域リハビリテーション活動の支援を行った。 ・地区で活動する健康マイスターの後方支援：2地区 ・出前講座の講師としてリハビリ専門職の派遣：1地区</p>	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
	3 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	<p>(現状) ●地域に暮らしているすべての高齢者の心身の健康や日常生活の質を高めることを支援する保健、医療、福祉施策の充実に向けた包括的な事業を担っている。 ●総合的な相談、支援、権利擁護や虐待防止、介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの支援を実施。</p> <p>(課題) ▲地域包括ケアシステムの充実に向けてセンターが中心的な役割を果たす必要がある。</p>	<p>(目標) ■関係機関との連携を図りながら各種事業を実施する。 ■町内事業所との連携を推進するため、ケアマネジャーを対象とした事例検討会を継続して実施する。</p> <p>(進捗) ◆町内の介護支援専門員を対象とした事例検討会を3回開催し、ケアマネジメント力の向上を図った。 ・介護サービス事業者連絡会を通じた関係者向け研修：2回 ・介護保険広域連合主催の研修会への協力：2回</p>	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係



基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
	介護予防把握事業	(現状) ●閉じこもり、うつ、認知機能低下等による日常動作が困難な人の早期発見と早期対応を行うため、在宅介護支援センターや民生委員等地域住民からの情報や健康対策係との連携による把握を通じて、介護予防事業への参加につなげている。	(目標) ■高齢者の保健事業との一体的実施により対象者の状態を把握し、介護予防事業への参加につなげる方策を検討する。 ■健康状態が不明な高齢者宅を訪問し、現状を把握したうえで必要なサービスにつなげる。 ■在宅介護支援センターや民生委員との情報交換会を通じた情報把握に努め、必要な介護予防の判断やサービスに繋げる協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 ・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲健康状態不明者の現状把握が不十分となっている。	(進捗) ◆在宅介護支援センターと在介相談員である民生委員との情報交換会を23地区で開催し、情報共有や必要なサービスに繋げる協議を行った。				
	介護予防ケアマネジメント	(現状) ●利用者に対する介護予防と生活支援を目的として、心身や置かれている状況に応じ、その選択に基づき適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行っている。	(目標) ■総合事業の介護予防ケアマネジメントについて、利用者の状況を踏まえた目標を達成するケアプランを作成するため、適切なアセスメントを実施する。 ■介護サービスとの併用により地域とのつながりを断つことのないプラン作成を実現するため、地域資源を把握する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲単に介護サービスにつなげるだけでなく、要支援者等がその知識や能力を生かして各地域の集いの場にみずから積極的に参加していくよう促す等、社会とつながるために支援していく必要がある。	(進捗) ◆3職種によるケアプランチェックを全件実施し目標達成に向けたケアプラン作成の一助とした。 ◆町内資源を把握し、一覧表の改正を行った。				
	介護給付等費用適正化事業	(現状) ●介護給付について真に必要な介護サービス以外の検証、良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者同士による連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図っている。	(目標) ■介護サービス事業者自身による健全な発展を推進するための研修や連絡会の開催を支援する。 ■介護保険の円滑な運営を確保する観点から、介護保険サービス利用者に対するサービス利用状況の通知を継続する。 ■ケアプランの点検を通じて介護給付費の不正請求をなくすとともに請求誤りの発見を促す。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 ・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲研修や説明会等を通じた事業者との事業目的の共有、協働して取り組むための事業者と事業者団体に対する働きかけができていない。	(進捗) ◆介護サービス事業者連絡会を年2回実施し、事業者間で情報交換を行い学びを深める機会を提供した。 ◆ケアプランの点検を行い、請求の誤りについては修正を依頼し適正な請求につなぐことができた。				
<b>(2) 健康づくりの推進</b>							
1 高齢者の健康づくりの推進	健康教室・健康相談	(現状) ●遠賀町中央公民館や各地区公民館で健康教室や健康相談を実施している。	(目標) ■社会福祉協議会との連携により、福祉ネットワークとの交流を通じて住民の多様な要望に応えつつ、分かりやすく実効性のある教室実施に努める。 ■KDBシステム等で把握した地域の健康課題をもとに専門職がフレイル予防等の教育や健康相談を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 ・健康対策係
		(課題) ▲福祉ネットワークや老人クラブ等の既存団体以外からの依頼がない。	(進捗) ◆上別府区のサロンで活動する健康マイスターの後方支援をリハビリ専門職と共に実施した。 ◆KDBシステム等で把握した町の健康課題をもとに保健師による講座を地区サロンで行った（高齢者の保健事業との一体的実施）。				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署	
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達成)				
				R 3	R 4	R 5		
2 運動・生涯スポーツの推進	食生活改善推進会活動	(現状) ●食生活改善推進員養成教室を受講した推進員による様々な活動により、食の大切さや健康維持のための具体的な知識を普及している。 ●各種イベントでの試食提供、男性や小学生対象の料理教室開催、ホームページや広報での健康レシピ紹介等を実施している。	(目標) ■食生活改善推進員の増加に向け、募集チラシを窓口や各種事業で配布する等周知に努める。 ■食生活改善推進員にとっても魅力ある活動となるよう、やりがいのある活動内容を検討する。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係	
		(課題) ▲食生活改善推進員への指導や養成教室の開催は町が実施することとなっているが、栄養士不在のため栄養に関する具体的な知識指導が十分行き届いていない。 ▲食生活改善推進員の高齢化が進んでいる。	(進捗) ◆養成教室の開催はなし。会員が自分の地区で声かけを行い、会員が増えるよう努めている。 ◆YouTubeでの動画配信を開始。またレシピ集の作成を行い、魅力ある活動になるよう努めている。					
	リフレッシュ教室	(現状) ●運動指導士によるエアロビクス等の有酸素運動や筋力トレーニングの実技を中心に糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防を目的として月2回開催している。	(目標) ■新型コロナウイルス感染症対策に留意し、密にならない対策を講じつつ、広報おんがや健診結果相談会等での周知を継続する。 ■日常生活での運動習慣が身に付くよう、運動の効果や方法等の学習や自主サークルの支援を推進する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係	
		(課題) ▲参加者の固定化や参加者数の減少が続いている。 ▲日常生活での運動習慣が定着していない。	(進捗) ◆広報おんがや家庭訪問時に周知を行った。 ・教室実施回数：16回 ・参加者数：延275名（1回あたりの参加者数は0.9名増加） （冷暖房設備がない会場での実施となり夏場の3か月は中止）					
	悠遊ひろば	(現状) ●年齢とともに衰えがちな体力や筋力等の向上を図り、健康寿命を延ばす身体づくりを目指している。 ●運動指導士によるストレッチ体操、エアロビクス等の有酸素運動や筋力トレーニング等を行っている。	(目標) ■今後も継続して実施し、日常生活の中で運動を行う習慣を確立させる。 ■リピーターを確保しつつ、新規利用者が年間10名増員するよう内容の充実・周知に努める。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係	
		(課題) ▲新規利用者が少ないため、利用者数は減少傾向。	(進捗) ◆家でもできる運動について教室の中で紹介、実施している。 ・教室実施回数：14回（新規参加者5名） ・参加者数：延219名（1回あたりの参加者数は3.2名増加） （冷暖房設備がない会場での実施となり夏場の3か月は中止）					
	運動できる環境の整備	(現状) ●年間を通して、定期的に社会体育施設を利用することができるスポーツ施設定期利用団体の登録を行っている。 ●協働のまちづくり出前講座にスポーツ体験型のメニューを準備している。	(目標) ■高齢者の健康増進、体力づくりのため、手軽に楽しむことができるようニュースポーツ等の普及、啓発を推進していく。 ■運動するきっかけ作りとなるよう福祉ネットワークや老人クラブ等に出席講座の周知を図り、年2回の実施につなげる。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係	
		(課題) ▲出前講座の依頼が少ない。	(進捗) ◆スポーツ推進委員が主となって行っている「ふれあいウォーキング」を2回実施。（延42人参加） ◆コロナの影響を考慮し、小規模のスポーツ体験教室を実施した。 ・スロージョギング教室：1回開催、11人参加 ・ジョギング教室：1回開催、7人参加					
	3 健康診査の受診勧奨と保健指導による支援	特定健康診査・特定保健指導	(現状) ●特定健康診査は、40～74歳の国保加入者に対して実施しており、75歳以上の住民も町の健診会場で受診できる体制を整えている。 ●特定保健指導は、腹囲や血圧、血液検査結果が基準値以上の人を対象として、重症化するおそれのある人を中心に健診結果相談会や訪問等で保健指導を実施している。	(目標) ■特定健康診査の受診率を向上させるための効果的な周知方法を検討する。 ■特定保健指導の実施率や結果相談会の参加率を向上させるため、健診会場でチラシを配布する等の対策をする。また、対象者には生活習慣の改善について説明し、必要な人には受診勧奨を行っていく。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
			(課題) ▲40～50歳代の受診率が低く、自覚症状がないまま生活習慣病が進行する恐れがある。 ▲対象者に会うことができない等により、特定保健指導が完了しないことが多い。	(進捗) ◆健診受診者は集団健診は減滅、個別健診はR3年度より増加している。 ・受診者数：集団健診1,085名、個別健診178名(3/27時点) ◆個別に案内ハガキを郵送し、予約ない場合再勧奨を行った。 ・再勧奨回数：ハガキ2回、電話での勧奨1回 ◆特定保健指導率を向上させるため、健診会場にてチラシを配布し保健指導を実施した。				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
	がん検診	(現状) ●健康増進法に基づき、主に遠賀町中央公民館やふれあいの里等町内4か所で集団検診として実施している。(胃、大腸、肺、前立腺がん検診は特定健診と同時実施。乳、子宮頸がんは別日程で実施) ●がん検診推進事業による無料クーポン券発行は、乳、子宮頸がん検診を対象としている。 ●医療機関での胃内視鏡検診、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん検診の個別検診も実施している。	(目標) ■受診率50%以上を目指し、検診の受診勧奨や要精密未受診者の受診勧奨に努める。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲受診率は県平均との比較では高くなっているが、国平均の50%には達していない。	(進捗) ◆がん検診受診者数は、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がんで増加したが、目標とする50%には達していない。なお、職域で受診している人数は把握できていない。				
4 口腔機能向上の支援	口腔機能の向上	(現状) ●健康・福祉まつりでの歯科医師会による歯科健診や相談、展示、広報掲載等で歯科保健に関する知識の普及に努めている。 ●40、50、60、70歳の節目の住民を対象に歯周疾患健診を実施している。 ●介護予防型サロン事業で、口腔に関する講師派遣を行っている。	(目標) ■健康・福祉まつりの歯科健診等のコーナーを継続して実施する。 ■総合事業の基本チェックリスト回答内容から口腔機能低下の状況を把握し、口腔問題の対応策指導や歯科衛生士等の専門職につなげる。 ■介護予防型サロン事業における口腔に関する講師派遣を継続する。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係 ・地域包括支援係 (社会福祉協議会)
		(課題) ▲住民に対して歯科保健に関する知識の普及が徹底できていない。	(進捗) ◆地域ケア会議の個別会議の中で、基本チェックリスト等から課題を抽出し歯科衛生士による助言を得ることができた。 ◆新型コロナウイルスの影響で口腔教室が中止になってしまった地区もあったが、感染予防の徹底や活動支援を行うことで全5地区に講師の派遣調整することができた。(中止1地区) ◆体操、栄養、口腔など、様々な介護予防型サロンがあるものの、口腔教室の依頼そのものが少ない現状である。 ◆健康・福祉まつりは事業廃止となり、歯科医師会と連携した知識の普及啓発の場は行っていない。				
3. 生きがいを感じる暮らしづくり							
(1) 生きがいのあるいきいきとした暮らしづくり							
1 ボランティアの育成・支援	ボランティアの育成・活動推進	(現状) ●ボランティアセンターとして、ボランティア個人や団体の各種活動支援、情報提供、ボランティア活動保険の受付に加え、遠賀町ボランティア連絡協議会(ボラ連)事務局として研修会の開催、各団体の情報交流等運営支援を行っている。	(目標) ■地域のニーズに対応できるボランティア人材と活動できる場の掘り起こしを行う。 ■有償ボランティア活動に対する取り組みや仕組みづくりへの相談や助言等の支援を行う。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)
		(課題) ▲会員の高齢化や複数団体への重複加入により活動者実数が減少、感染症へのリスク回避のための活動自粛が続いているため、若い世代への新規活動者募集のアプローチが必要。 ▲従来のボランティア団体枠にとらわれず個人やNPO等で活動する人との連携が必要。 ▲活動者と依頼者の活動への負担を緩和する取り組みとしての有償での対応を望んでいることがある。	(進捗) ◆高齢者世帯のゴミ出しへのボランティア活動に協力してもらえよう、区長や民生委員、地区老人会、借家主等と連携し、活動への協力者を得ることができた。 ◆ボランティア特別講座を開催し、共生と循環型社会の重要性について学習できる機会を設置した。 ◆福祉施設及び事業所へのボランティア活動の受け入れに関する現状を知るため、アンケート調査を実施して情報収集を行った。				
2 シルバー人材センターへの支援及び加入・就労の促進	シルバー人材センター事業	(現状) ●高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場として地域福祉の一助として設立された団体。 ●受注内訳は、公共7割、一般・家庭2割、民間・独自1割。	(目標) ■事業存続のための補助金交付を継続する。 ■事業の周知や会員拡大に関する取組を支援するための協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲会員数、就業人員数ともに減少傾向、新規会員の減少に伴い会員の高齢化が進んでいる。	(進捗) ◆事業存続のための補助金交付を継続した。 ◆偶数月の広報おんがにシルバー人材センターの特集記事を掲載し、周知を行った。				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
							●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
							R 3	R 4	R 5	
3 地域における活動拠点の整備	生きがいづくり活動拠点の整備	(現状) ●地区公民館に対し、遠賀町地区公民館施設補助に関する規程に基づき、補助金を交付している。	(目標) ■健康づくりや生きがいづくりの活動拠点として地区公民館の計画的な整備促進を図るため、施設整備に関する要望の把握と協議を行っていく。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係			
		(課題) ▲区長会と公民館館長会で補助申請について説明しているが、財源の確保が課題。	(進捗) ◆区長会・公民館長会で引き続き、補助申請について説明を行い4地区に交付した。R5年度は3地区に補助予定。							
3 地域における活動拠点の整備	福祉ネットワーク事業【再掲】	(現状) ●一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に見守り訪問活動を展開している。 ●介護予防型サロン事業を通じて地域交流や地域活動の活性化を図っている。活動内容は、体操や口腔教室、会食等さまざまである。	(目標) ■地域の若い人にも取り組みについて理解してもらえるよう社協だより・ホームページを活用して広報等周知を工夫する。 ■本会で実施する各種研修会、生活支援体制整備事業を通じて、見守り活動や身近な地域でのボランティア活動へのつながりとなるよう取り組む。 ■各種活動実践者が感染症を正しく理解しながら会議の運営ができるよう協力と支援を行う。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)			
		(課題) ▲若年層に福祉ネットワーク推進委員会が知られていないため、若い世代の参加が少ない。 ▲福祉ネットワーク推進員の高齢化が進んでおり、活動の継続に不安がある。 ▲感染症拡大の影響により、会議を行う際に工夫が必要である。	(進捗) ◆地区オリエンテーションやサロン活動の際、地域の実状や課題についての情報交換を行った。 ◆介護予防型サロンについて、区へ感染対策等助言を行い、極力中止にならないように情報提供等を行った。 ・地区オリエンテーション実施回数：23回 ・サロン実施回数：138回(社協調整分のみ)							
4 講座等の開催及び支援	講座等の開催・講師養成研修の支援	(現状) ●遠賀町民学習ネットワーク事業を通じた有志指導者の派遣依頼にも積極的に応じ、高齢者の経験と知識を生かした派遣を行っている。 ●ボラ連を通じた研修会紹介等の情報提供や福祉ネットワーク推進委員会が計画する研修会の運営支援を行っている。 ●福祉について学習できる場として、一般住民向けの住民福祉講演会、次世代の福祉社会を担う小中学生を対象とした福祉教室を実施している。	(目標) ■寿大学受講生や町老連に対し、遠賀町民学習ネットワーク事業が高齢者の知識・技術を還元できる事業であることを紹介し、有志指導者登録の案内を行うことで、指導項目数30項目を目指す。 ■ボラ連との連携を図り、広く研修会等の情報を発信する。 ■住民福祉講演会と福祉教室を開催にあたり、福祉への興味や関心をもち、活動や取り組みへの参加につながるよう努める。	⇒	⇒	⇒	・社会教育係 ・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)			
		(課題) ▲派遣依頼の際、希望される内容の指導者がいない場合があるため、有志指導者登録(指導項目)を増やすことが必要。 ▲登録されていても高齢により活動できなくなっている人が増え、元気な高齢者や若い人は働きに出ていることが多く、今後も指導項目数・指導者数をいかに確保するかが課題。 ▲研修会の計画段階において、先駆的福祉活動者や団体との情報交換等交流会を提案しているが、取り入れに消極的。	(進捗) ◆講演会等を開催し福祉の啓発に取り組んだ。 ・住民福祉講演会：7/23開催、103名参加 ・福祉フェア内での福祉講演会 80名参加 ・ボランティア養成講座：3/25開催、15名参加 ◆小学生福祉教室の中で、ユニバーサルデザインに触れ、啓発活動を行った。 ◆ボランティア団体の活動支援を行った。 ・中遠地区社協ボランティア研修会の開催支援：1回 内容は活動実践報告と講演。参加者数136名(本町47名) ・社協による各種会議支援：5回 ・遠賀町民学習ネットワーク事業の紹介を行い、有志指導者登録の案内を行い、指導項目数が32項目になった。							

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
					●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
					R 3	R 4	R 5	
5 生涯学習の充実	生涯学習事業(寿大学)	(現状) ●高齢者の社会参加を促し、健康で生きがいのある生活を送るための機会として講座を開講し、学習機会の充実に努めている。	(目標) ■受講生の多様なニーズにあわせ、講座の見直し等を図りながら、内容と周知の充実に努めることで、受講者数75名以上を目指す。	⇒	⇒	⇒	・スポーツ文化係	
		(課題) ▲教養コース、専科コースを設け、受講生の主体的学習意欲に応えられるようニーズに合った内容を企画し、多くの高齢者に受講してもらうよう、周知の工夫が必要。	(進捗) ◆魅力ある講座への見直しを行い、目標の受講者数を達成することができた。 ・受講者数：75名(前年度46名)					
6 敬老会・敬老祝金事業	敬老会・敬老祝金事業	(現状) ●行政区が高齢者の長寿を祝う行事「敬老会」の費用の一部補助を行っている。 ●敬老祝金として88歳、100歳以上の人に賞状・商品券を配布している。	(目標) ■高齢者の長寿を祝う行事を継続できるよう、町が主催する敬老会の実施等を検討する。 ■町の財政状況に応じた敬老祝金のあり方を検討する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
		(課題) ▲高齢者の増加により、公民館での実施が困難な行政区が出ていたり、開催スタッフの負担が増えてきたりしている。	(進捗) ◆区への補助金を敬老会補助金から区事務交付金の高齢者加算額へと変更し、敬老祝い金の対象者も88歳、100歳、108歳と変更した。					
(2) 気軽にかけられる環境づくり								
1 高齢者の閉じこもり予防	社会参加に向けた地域との連携	(現状) ●民生委員による高齢者宅への訪問や町老連による愛の一声運動等、日頃の見守り活動を通じて閉じこもり防止につなげている。	(目標) ■閉じこもりがちな高齢者に外出への意欲を持っていただくよう、町老連や民生委員等と連携し、様々な場へ高齢者の社会参加を働きかける。 ■継続的に手紙を残す、興味や関心に合わせた情報提供を行う等、本人との信頼関係構築に向けた取組を検討する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 ・福祉高齢者支援係	
		(課題) ▲長期にわたり閉じこもりの状態にある人等、自ら支援につながる人が少ない。	(進捗) ◆浅木区では、住民主体の取り組みでバスによる買い物ツアーが実施され、運営について連携した。 ◆民生委員や在宅支援センターと連携し、地区サロンや介護予防教室等の紹介や参加勧奨を個別訪問等で実施した。					
2 コミュニティバスの利便性の向上等	コミュニティバスの利便性の向上	(現状) ●コミュニティバスの利便性向上のため、地元要望等を反映したダイヤ改正を令和元年10月に実施した。 ●新型コロナウイルス感染拡大のため、利用者の減少が見られる。 ●近くにバス停が無い地域でも、公共交通のニーズがあるため、予約制乗合タクシーの導入を検討している。	(目標) ■住民のニーズを反映していくため、定期的にダイヤを改正する。 ■近くにバス停が無い地域の住民も公共交通が利用できるように、引き続き実現可能な制度を検討する。	⇒	⇒	⇒	・都市計画係	
		(課題) ▲住民が安心して、利用できるように車内の消毒を継続して実施するとともに、住民のニーズを収集・反映しながら、更なる利便性の向上を図る必要がある。 ▲新型コロナウイルス感染拡大等の影響のため、近隣に予約制乗合タクシー事業を受託できる事業者が無い。	(進捗) ◆令和4年9月JR時刻表改正にあわせて、コミュニティバス時刻表の改正を行った。 ◆令和4年3月に策定した遠賀町地域公共交通計画において、民間事業者との連携やデマンドタクシー導入の検討を施策に位置づけた。					
3 コミュニティバス利用促進支援事業	コミュニティバス利用促進支援事業	(現状) ●運転免許証を自主返納した高齢者にコミュニティバス回数乗車券を50枚交付している。	(目標) ■コミュニティバス利用促進のため、年間50人の申請を目標に、継続して本事業を実施する。 ■本事業の利用者増につなげるため、運転免許返納者への返納特典の拡充を検討する。 ■現在、運行中のコミュニティバス回数券の拡充のほか、路線バスやJRで利用可能なICカードの交付やタクシー運賃の一部助成等、特典種類の拡充を検討する。	⇒	⇒	⇒	・都市計画係	
		(課題) ▲道路交通法の改正により、認知機能の低下が疑われる等の理由で運転できなくなる高齢者の増加が懸念される。 ▲本事業の申請者は増加傾向にあるが、引き続き事業の周知と内容の拡充が必要である。	(進捗) ◆バス車内でのアナウンスや広報おんが等で制度の周知を行った。 ・運転免許証自主返納者のバス回数乗車券申請者数：63名					



基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題		具体的な目標と進捗状況			年度			主管部署
							●(検討)・◎(実施)			
							⇒(継続)・☆(目標・達)	R 3	R 4	
4. 安心して暮らせるまちづくり										
(1) 在宅生活の維持・継続に向けた取組										
1 地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの機能強化	(現状)	●安定した事業継続につなげるため、地域包括支援センターが実施する事業の質の自己評価を行うことにより、その実施する事業の質の向上に努めている。 ●地域包括支援センター運営協議会において定期的な点検を行い、地域包括支援センターの運営に対する評価を行っている。	(目標)	■地域のつながり強化という観点から、地域包括支援センターが、居宅介護支援事業所や介護施設等、地域の社会資源と効果的に連携し、地域における相談支援の機能を強化していく。 ■適正な介護予防マネジメント費の設定等により、必要な外部委託を行いやすい環境整備を進めていく。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係	
		(課題)	▲今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応する観点から、機能や体制の強化を図ることが必要。 ▲業務負担が大きい介護予防ケアマネジメント業務の外部委託が進まないため、要支援者等に対する適切なケアマネジメントの実現が懸念される。	(進捗)	◆介護サービス事業者連絡会を2回実施し連携強化に努めた。 ◆外部委託を推進するために、適切な情報連携等を評価する加算である委託連携加算を勘案した委託費の設定を行っている。					
2 地域ケア会議の充実	地域ケア会議	(現状)	●地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として高齢者個人へのケアマネジメント支援の充実と地域課題の把握を同時に図り、資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目指す。	(目標)	■多職種参加による内容改善を図り、個別課題～地域課題～町全域課題を把握するため、地域ケア会議を年10回以上開催する。 ■地域課題の解決に向けた具体的取組を実現する方策検討を進める。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 ・地域包括支援係	
		(課題)	▲地域課題の解決に向けた具体的取組が実現できていない。	(進捗)	◆地域ケア会議を開催し、専門職からの助言によるケアプランの検討や地域資源の把握や地域課題の抽出を行った。 ・地域ケア会議開催回数：9回 ◆地域課題から生活支援ボランティアの立ち上げや運営支援の取組みを検討し、令和5年度から取組みを開始予定。					
3 在宅医療・介護連携の推進事業	在宅医療・介護連携の推進事業	(現状)	●遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、医療介護連携のための入退院時情報共有シートを作成し、運用内容や普及に向けた協議を実施している。 ●多職種間の情報共有ツールであるメディカルケアステーション(MCS)の試験的運用を実施している。	(目標)	■情報共有の手順を定めたマニュアル等の活用や新たなツールを構築するための調査や研究等を実施することで、地域の医療と介護関係者等の間で、医療と介護等に関する情報共有を推進する。 ■MCSを通じた連携体制を地域包括ケアシステムに組み込むため、医療関係者との協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係	
		(課題)	▲医療機関間、医療介護間の情報共有ツールの利用促進に関する検証ができていない。	(進捗)	◆遠賀中間医師会に協議会運営支援業務を委託。入退院時情報共有シートの内容修正やアンケートを実施。介護サービス利用開始時の主治医とケアマネジャーの連携をよりスムーズに漏れなくできるよう新たな取組について検討を開始した。 ◆MCS利用アンケートを実施。遠賀中間地域のMCS参加者は133名。					
4 総合的な保健福祉相談・情報の提供	心配ごと相談事業	(現状)	●老若男女、様々な人の相談(日常生活の悩みや法律相談等)に対して、弁護士や心配ごと相談員による相談業務を行っている。法律相談および心配ごと相談員による相談には常に一定の利用者があり、特に法律相談の相談が多い。	(目標)	■受付時に相談概要を良く聞き、必要に応じて法律相談の他、人権や行政、民生相談の利用を促し、利用者にとってより良い相談となるよう対応する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)	
		(課題)	▲法律問題であっても、人権に関わる相談である等、複合的な相談が多くなっている。	(進捗)	◆受付時に10分程度相談内容を傾聴し、情報整理のサポートをしている。傾聴した相談内容によって、法律相談の他、心配ごと相談や社協窓口につないでいる。 ◆最も多い相談は、近隣トラブル等による法律相談で、次いで相続等の財産トラブルとなっている。この傾向は、昨年と変わっておらず、一定したニーズに対応するため、今後も事業を継続する。					
5 各種生活支援サービスの実施	ア) 配食サービス事業	(現状)	●在宅高齢者の栄養保持と見守りを兼ねて夕食の配達をすることで、食の提供と質の改善を図っている。 ●独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加により利用者数が増えおり、減塩食等ニーズに対応した食の提供を実施している。	(目標)	■見守り機能の強化方法等、積極的なニーズ把握に努め、提供時間帯の拡大等、サービス内容の改善に向けて委託業者と継続して協議する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
		(課題)	▲見守り機能を兼ねているため、現在、実施されていない昼食の提供の検討が必要。	(進捗)	◆年中無休(日曜日、祝日、年末年始含む)で実施。委託業者と運用のあり方、委託金等について協議を実施した。					

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
イ) 介護用品給付事業	(現状) ●在宅で介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、紙おむつが必要な要介護認定者(原則4、5の人)に対して介護用品(紙おむつ)を給付している。	(目標) ■在宅介護の負担軽減を図るため、事業を継続して実施し、希望者への100%給付を実現する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲利用者数は増加傾向にあるため、個人負担基準の見直しが必要となる。	(進捗) ◆令和4年度新規申込24件、うち1件は、調査の結果常時おむつが必要な状況ではないため、非該当となった。 ・3月末利用数39名。					
ウ) 緊急通報装置設置事業	(現状) ●一人暮らし等で心身に不安を抱える高齢者の自宅に緊急通報装置を取り付けることで、急病や災害といった緊急時の高齢者の安全確保と、健康相談・生活状況の把握等安否確認機能を果たしている。	(目標) ■民生委員へ事業内容を紹介するとともに、チラシ配布を依頼することで、普段の見守り活動を通じた対象者の掘り起こしにつなげる。 ■固定電話回線がない世帯が増えてきているため、電話回線不要のサービス導入を検討する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲潜在的な対象者を把握し、適切な事業利用につなげる必要がある。 ▲サービス利用には固定電話回線が必要。	(進捗) ◆担当CMや、在宅介護支援センターを通して申請となったケースが多い。 ・新規設置6件					
エ) 軽度生活援助事業	(現状) ●日常生活の軽度な作業支援が必要な高齢者等に対し、庭木の剪定や家具の移動等、自立した生活を継続するための援助を行っている。 ●サービスにかかった費用の1割が自己負担、年度あたりの利用時間は一人当たり12時間が上限。	(目標) ■利用者の様々な要望に応えることができるよう、援助内容を見直す。 ■複数の委託業者との契約締結により、希望者への100%サービス提供を行う。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲利用者の増加に伴い、様々な要望に応えられていない部分がある。	(進捗) ◆支援内容は剪定、除草、草刈のみの対応。 ・利用数: 39件(剪定: 28件、除草: 9件、草刈: 2件)					
オ) 住宅改修助成事業	(現状) ●高齢者がより快適な日常生活を送れるよう、また、介護者が介護しやすいよう、段差解消・手すり設置等の住宅改修費の一部を助成している。 ●利用対象者は要介護認定者、助成金上限額は30万円。	(目標) ■十分な実態把握を行うことで、希望者一人ひとりへのより良いサービス提供につなげ、希望者100%への助成を行う。 ■複数回利用が可能となるよう、対象条件の見直しを検討する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲利用が一度限りのため、将来の要介護状態の悪化に対応できない。	(進捗) ・申請数: 0件					
カ) 買い物困難者対策事業	(現状) ●「グリーンコープ生活協同組合ふくおか」に業務を委託し、13地区18か所で移動販売車「元気カー」を展開している。 ●令和元年度から固定店舗として駅前サービスセンター駐車場内に「キープアンドショップ遠賀川駅前店」の営業を開始した。	(目標) ■実施地区・委託事業者・町の連携を維持するため、年間2回以上の協議で実施場所の見直し等の改善を推進する。 ■利用者増加に向け、広報おんがへのチラシ折込や回覧の実施を継続するとともに、人の集まる取組を地区とともに検討する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲他自治体での運行も増えてきており、移動販売車の余裕がなくなることで実施場所の拡大へ柔軟に対応できない。 ▲利用者の増加・定着に向けた新たな取組が必要。	(進捗) ◆区長へ現状説明と新規販売箇所への要望調査を実施した。販売地区に合わせた事業周知を行った。					
キ) 寝具洗濯サービス事業	(現状) ●不衛生になりがちな寝たきり高齢者の寝具を年1回洗濯消毒するもの。	(目標) ■広報おんが等で高齢者向けサービスを定期的に掲載することで周知を図り、希望者100%へのサービス提供を行う。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲利用者が皆無。	(進捗) ◆広報おんがに掲載、介護用品給付サービス利用者に更新申請の際、案内を行った。 ・利用数: 3件。					
ク) 日常生活用具給付事業	(現状) ●高齢者が安心して日常生活が送れるよう、一人暮らし等の高齢者に電磁調理器等の日常生活用具を給付する。	(目標) ■民生委員、在宅介護支援センター等と協力して支援が必要な高齢者を把握し、希望者100%のサービス提供につなげる。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係	
	(課題) ▲利用者が皆無。	(進捗) ・申請数: 0件					

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
	ケ) 在日外国人高齢者福祉手当	(現状) ●日本国籍を有しない大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人で、制度的理由で年金を受給できない人に対して手当を支給するもの。  (課題) ▲現在、対象者なし。	(目標) ■対象者へ100%給付するため、継続して実施する。  (進捗) ・対象者なし	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
	コ) 福祉用具の貸与(社会福祉協議会)	(現状) ●健康・福祉まつりでの家庭用品バザーの収益を財源として、介護認定申請中のつなぎや医療機関からの一時帰宅等、短期利用の希望者に対して、介護用ベッドと車いすを貸与している。 ●利用者の事情も勘案しつつ、介護保険制度への移行等を勧めている。 ●車いすを選挙管理委員会やふれあいの里等の公共施設への貸出も実施する等、柔軟な活用を行っている。  (課題) ▲短期利用を目的としているが、3か月毎の利用更新を続ける長期間利用者が増えている。	(目標) ■車いすの貸与は、旅行や通院等手軽に利用できる制度として要介護世帯に重宝されているため継続する。 ■介護ベッドの貸与は、介護保険へのつなぎ期間のほか、介護保険限度額に余裕のない人への貸与も継続する。 ■適正利用に向けて事業趣旨の理解を促すため、周知の徹底を図る。  (進捗) ◆車いすは、通常の短期貸出の他、身体障がい者福祉協議会が行事を行う際や選挙、新型コロナウイルスワクチン接種会場、公共施設等への貸与を行っており、柔軟な事業展開ができています。 ◆長期利用者へのヒアリング調査の効果と車椅子の寄贈受け入れがあったこともあり、現在、車椅子、介護ベッドともに在庫に余裕があり、必要数は確保できている。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 (社会福祉協議会)
<b>(2) 虐待防止と権利擁護に関する取組</b>							
1 高齢者虐待の防止	虐待防止への取り組み	(現状) ●虐待が疑われる事案等に関する相談を地域包括支援センターが窓口となり、随時受け付けている。  (課題) ▲虐待を行う養護者(介護者)が日常の介護によって心身ともに疲弊し、追い詰められていることが少なくない。 ▲虐待をしていることに気づいても様々な理由で自分では歯止めが利かなくなっていることがある。	(目標) ■介護の負担軽減策をとる、問題が生じているときは第三者が介入する等、虐待の悪循環を止めるよう、地域包括支援センターが窓口となり、福岡県高齢者虐待対応チーム等の専門機関や福祉、医療、警察等の関係諸機関との連携を図る。  (進捗) ◆養護者虐待の通告を1件受け、コアメンバー会議を開催。困難事例であったため、福岡県高齢者虐待チームの支援を受けて対応を行った。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係 ・福祉高齢者支援係
		2 成年後見制度利用支援事業の実施	成年後見制度利用支援事業	(現状) ●一定の要件に該当する人に対し、成年後見制度の利用を支援する。  (課題) ▲身寄りのない高齢者等が介護保険等の各種サービス利用、財産管理等を適切に行える支援が必要不可欠。	(目標) ■制度の利用に支援が必要な人に対する費用助成等を継続する。  (進捗) ◆制度利用中の1名について後見人の報酬助成を行った。	⇒	⇒
3 権利擁護支援のための「地域連携ネットワーク」の構築	家事関係機関連絡協議会	(現状) ●福岡家庭裁判所(家裁)小倉支部が事務局となり、自治体、社協、弁護士会等、家事事件関係機関との意見交換を実施している。  (課題) ▲家裁や金融機関等が参加する個別事案を協議する場を構築できていない。	(目標) ■地域ケア会議の活用や参加者の拡大について、中核機関との協議を実施する。  (進捗) ◆中核機関や家庭裁判所、近隣市町村との後見制度利用促進連絡会に4回出席し、制度の利用状況や利用促進の方策について検討、情報共有を行った。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
	成年後見中核機関運営事業	(現状) ●令和2年度から中核機関として実施する成年後見制度の利用促進に関する業務を委託し、権利擁護支援の必要な人の発見、支援、早期の段階からの相談や対応体制の整備を実施している。	(目標) ■広く制度を周知するため、広報おんがやホームページへの掲載、講演会の開催を実施する。 ■制度の理解を深めてもらうため、介護サービス事業者や民生委員等関係者を対象とした勉強会を開催する。	⇒	⇒	⇒	・地域包括支援係
		(課題) ▲電話での無料相談や遠賀町中央公民館等への出張相談を実施しているが、相談者数が見込みより少ない。	(進捗) ◆制度を周知するためホームページに掲載するとともに中核機関のホームページのリンクを設定している。 ◆制度の内容や相談窓口について周知を行った。 ・住民向け講演会の開催：1回 ・介護、障がい者サービス事業者向けの研修会の開催：1回				
4 権利擁護の視点に立った支援	老人保護措置(養護老人ホーム)	(現状) ●経済的、環境上の理由や家庭状況等により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置している。	(目標) ■入所判定委員会において措置が必要と判断された高齢者の入所率100%を実現する。 ■施設立地地域をはじめ、交流を促進する認知症カフェ開催等の各種取組や関係者との連携を支援する。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係
		(課題) ▲入所者の生活の安定や災害発生時の迅速な対応に向けて、地域との交流を促進する必要がある。	(進捗) ◆措置対象者なし。 ・措置入所者数：4名(3月末現在)				
5 消費者被害防止のための啓発	消費生活相談事業	(現状) ●悪質商法や契約に関するトラブル等の消費生活に関する相談全般について、消費生活相談窓口で専門相談員を配置し、相談に応じている。 ●遠賀郡、中間市の各窓口との広域化を図り、同エリア内の住民がどの窓口でも相談ができることとなった。 ●令和元年度から、消費生活相談員があんしん地域づくり協議会の委員として参加し、各地区の役員だけでなく介護や医療関係者等との情報共有や連携が図られている。	(目標) ■消費生活に関する相談について、必要に応じて関係機関と連携を図りながら相談対応を行う。 ■遠賀町民生委員児童委員協議会定例会や町老連役員会等での情報提供、出前講座等の啓発活動を定期的実施する。 ■あんしん地域づくり協議会での情報提供を継続して実施する。	⇒	⇒	⇒	・商工振興係
		(課題) ▲高齢者に対する悪質商法や詐欺事件の手口は多様化、巧妙化しているため、早めの情報提供が必要。	(進捗) ◆国民生活センターをはじめ、県センターや中間市・遠賀郡四町の消費生活相談窓口、各種専門相談窓口等と連携し、きめ細かな相談対応を行った。 ◆民生委員児童委員協議会や町老連理事会に23回出席し、情報提供を行うとともに、出前講座を3回開催するなど合計26回の啓発活動を行った。 ◆あんしん地域づくり協議会に3回出席し、情報提供を行った。				
(3) 災害・感染症対策に係る体制整備							
1 防災知識の普及・啓発と防災対策の促進	防災についての啓発活動	(現状) ●浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所の位置や防災対策等を記載した防災ハザードマップを全世帯に配布して防災に関する啓発を行っている。	(目標) ■高潮浸水想定区域や内水氾濫注意箇所、ため池を加える等、情報の充実を図った防災ハザードマップを全世帯に配布することで防災に関する啓発を行う。	⇒	⇒	⇒	・防災安全係
		(課題) ▲避難行動要支援者の協力者に対する防災知識や高齢者世帯への避難行動の啓発を進める必要がある。	(進捗) ◆改訂に合わせた町内全23区での出前講座を完了。自主防災組織等、地域住民への啓発を推進することができた。				
2 避難行動要支援者の居住場所や連絡先等の把握	自主防災組織への支援	(現状) ●全行政区で自主防災組織が設立されている。	(目標) ■全行政区での自主防災組織の維持と活性化に向け、訓練や研修を行う際の補助制度を活用し、活動継続を支援する。 ■福岡県が実施する防災士資格取得講座を活用し、毎年10名の防災士資格取得を図ることで地域防災力を強化する。	⇒	⇒	⇒	・防災安全係
		(課題) ▲各行政区では、区長を中心とした自主防災組織で防災訓練や防災教育を実施しているが、区長を補佐する防災知識に長けた防災リーダーの育成が求められている。	(進捗) ◆自主防災組織補助金を全行政区が活用して訓練等を行うことにより、活動支援を行うことができた。 ◆介護事業所職員や消防団員等、行政職員のみならず幅広い人材、計15名が防災士の資格を取得。防災知識を有する支援体制の拡充を図った。				

基本目標・方針・事業	施策・事業の内容	現状と課題	具体的な目標と進捗状況	年度			主管部署
				●(検討)・◎(実施) ⇒(継続)・☆(目標・達)			
				R 3	R 4	R 5	
3 福祉避難所の拡充	福祉避難所の拡充	(現状) ●地域防災計画で福祉避難所として町内の2施設を指定している。	(目標) ■福祉避難所の拡充について、町内外の医療機関や介護事業者等と福祉避難所の増設に向けて協議する。	⇒	⇒	⇒	・防災安全係
		(課題) ▲大規模災害が発生した際の収容人数超過が懸念される。	(進捗) ◆新型コロナ感染症拡大により、医療機関や介護事業所と具体的な協議はできなかった。				
	4 在宅避難者への見守り体制の整備	避難行動要支援者の支援体制の整備	(現状) ●平成23年度から継続して避難行動要支援者名簿を整備している。 ●災害時の情報伝達手段を強化するため、自動録音装置の整備とテレドームを導入、防災行政無線放送の内容を電話で確認できるよう機能を強化した。 (課題) ▲支援者に対して名簿登録者が多く、災害時に支援の必要な人に支援が行き届かない可能性がある。 ▲避難訓練等で名簿活用が不十分のため、災害発生時の具体的行動につながらない恐れがある。	(目標) ■対象者の基準の見直しを行い、避難行動要支援者名簿の中から実際に支援が必要な人の登録へとつなげるための支援体制を構築する。 ■浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画策定の支援を行う。 (進捗) ◆対象者の基準見直し完了。 ◆個人登録のある全避難支援者に支援者登録の確認文書を送付。申請者と支援者の相互確認を完了した。 ◆避難確保計画策定についての問い合わせに対応するなど、各事業所の策定支援を行った。	⇒	⇒	⇒
5 平常時における感染症対策	予防接種事業	(現状) ●予防接種法に基づき高齢者に重症化のおそれがあるインフルエンザや肺炎球菌の予防接種費の一部を補助している。	(目標) ■高齢者のインフルエンザや肺炎の重症化予防のため、対象者への周知を行い、接種率を50%以上に保つ。 ■接種率向上のため、周知内容を中間市遠賀郡四町で協議し、医師会に協力を求めている。	⇒	⇒	⇒	・健康対策係
		(課題) ▲インフルエンザの接種率は、ほぼ50%台を保っている。	(進捗) ◆高齢者インフルエンザの接種率は59.0%の見込みであり、目標の50%以上を保っている。				
6 健康危機発生時における感染症対策	感染症対策に係る体制整備	(現状) ●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、入手が困難となったマスクや手指消毒用アルコール等について、県を通じて入手した物品を介護サービス事業者へ配布することで、介護サービス提供体制の継続を支援した。 ●遠賀町新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき各段階での体制整備に取り組むこととしている。 (課題) ▲日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制を構築する必要がある。	(目標) ■介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施する。 ■関係部局と連携して、介護事業所等における感染症の発生時に必要な物資についての備蓄、調達、輸送体制をあらかじめ整備する。 (進捗) ◆関係機関と協力し高齢者施設入所者及び従事者に対する新型コロナワクチン接種を町内施設巡回型で2回ずつ(4、5回目)行った。	⇒	⇒	⇒	・福祉高齢者支援係 ・地域包括支援係 ・健康対策係